

# 「愛・地球博 基本理念の継承と発展に向けて」

## 2005年日本国際博覧会基本理念継承発展検討委員会 答申 骨子

- ①基金運用益の活用ではなく、10年間程度の期間を  
限って資金を集中的に投入。
- ②運営収支残を、概ね1:1に配分。

### 【継承発展事業の具体的内容】

事業の方向	全 国	開催地域
記憶に刻む	<ul style="list-style-type: none"> <li>公式記録集、公式写真集等関連資料による成果・評価の発信</li> <li>「モリゾー&amp;キッコロ」キャラクターを事業推進のシンボルとして活用</li> <li>人々にもたらした意識や行動の変化を継続させる学習教材の開発や出版活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「愛・地球博記念公園」の「アイデアのひろば」や「万博記念館」、「海上の森」の整備におけるシンボリックな事業への支援 (30億円の内数)</li> <li>愛知の象徴である名古屋城本丸御殿の復元事業への支援 (10億円)</li> </ul>
繰り返し伝える	<ul style="list-style-type: none"> <li>サラゴサ博や上海博への継承(「自然の叡智」を示すブース出展、事前調査・調整等)</li> <li>学術的なシンポジウムや周年事業等の実施</li> <li>BIEとの協働による国際博覧会運動の展開(国際博覧会百科事典の編集、EXPO開催地ツアーの実施、学術的研究等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統的技術の再生や最先端技術の実用化について、世界に向けて発信する事業への支援(メッセ・ナゴヤ等)。また、在留外国人と地元住民の交流事業等の国際交流事業を支援 (4億円)</li> <li>環境技術に関する留学生または研究者の招聘事業、観光・文化・芸術面、産業面、学術研究面での国際交流事業、「多文化共生」社会の実現に資する事業への支援</li> <li>環境技術研究者交流事業等(県内及び近隣県の経済団体の事業を含む) (4億円)</li> <li>GREATER・NAGOYA・INITIATIVE (2億円)</li> <li>一市町村一国フレンドシップ継承事業 (30億円の内数)</li> </ul>
遺産を具体的な形で実用化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募により、趣旨に合致する事業への支援(取崩し可能基金の活用)</li> <li>①愛知万博から生まれた社会行動や社会システムの定着・発展事業(EXPOエコマネー等)</li> <li>②その先導役たるNPO/NGO等の活動や組織化</li> <li>公募を行う際には、次のカテゴリーを設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>愛・地球博起因事業の発展促進部門</li> <li>国際交流部門</li> <li>「自然の叡智」を深化させる事業部門</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最先端技術分野における科学技術研究及びそのネットワーク化の強化・高度化事業への支援</li> <li>科学技術交流センター構想 (30億円の内数)</li> <li>ナノテクセンター構想 (4億円)</li> <li>環境調査、里山保全、森林育成等における市民活動への支援(「モリゾーとキッコロの庭」再生事業等)</li> <li>「全国において展開される事業」と同様に、取崩し可能基金を創設し、公募による事業の支援(有識者による外部審査制)</li> </ul> <p style="text-align: right;">(10.5億円±α)</p>

注) ( )内の金額は、運営収支残を129億円として、1/2の64.5億円を開催地域の関係者が意見調整したもの。

- 博覧会協会は業務終了後速やかに解散。新組織の設置は行わない。
- 次の条件を満たす法人に権利義務と運営収支残の1/2を継承。
  - 設立趣旨や活動が理念の継承発展に合致
  - 資産管理能力と事業遂行能力の具備
  - 円滑な権利義務の継承が担保されること、国の監督が及ぶこと
- 上記条件を絞り込み、検討を行った結果、(財)地球産業文化研究所を最適な承継法人として推薦。
- 開催地域にも拠点を設置。

- 開催地域で意見調整がなされ、合意形成された事業構成案を尊重。
- 愛・地球博の意義をシンボリックに示すものまたは愛・地球博の具体的な成果が目に見える形となるために、事業の具体化又は絞り込み必要。
- 以下の点につき、関係者間の更なる検討の進展を要請。
  - 愛知県が実施する事業の具体的内容、拠出先等
  - 基金の造成に関し、支援対象事業、仕組み、有識者等による外部審査制の方式